

【NEWS RELEASE】

2021年5月18日

SMBC日興証券株式会社

新型コロナウイルスのワクチン接種支援制度導入について

SMBC日興証券株式会社は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、社員及びその家族が新型コロナウイルスワクチンを接種しやすい環境を整備するため、ワクチン接種支援制度を導入いたします。

【ワクチン接種支援制度の概要】

- 内容
 - 社員本人が新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、接種当日及び副反応が出た場合は翌日の特別有給休暇^{※1}の取得を可能とする(原則最大4日^{※2})。
 - 社員本人が業務時間中にワクチンを接種する場合、その時間は欠務扱いとしない。
 - 付き添いが必要な家族が新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、社員が業務時間中に家族の付き添いをする時間は欠務扱いとしない^{※3}。

- 期間
 - 2021年5月19日(水)～2022年3月31日(木)
ワクチン接種の状況や新型コロナウイルスのまん延状況等を踏まえ期間の延長を判断いたします。

当社は、新型コロナウイルスワクチンの接種を積極的に推進することで感染拡大を防止するとともに、社員及びその家族、そして関係する全ての皆さまの健康と安全確保のため万全を尽くしてまいります。

※1 年次有給休暇とは別に取得できる休暇。

※2 原則2回の接種まで適用可。医師が必要とした場合のみ3回以上も認める。

※3 対象となる家族の接種毎に適用可。

以上

いっしょに、明日のこと。
Share the Future

SMBC日興証券